

令和8年度の主な施策について

加賀市健康福祉審議会

1 「地域見守り支えあいネットワーク」の充実と促進

1 地域見守り支えあいネットワークについて

平常時の見守りや災害時に支援が必要な要支援者を、あらかじめ「避難行動要支援者名簿」に登録し、民生委員・児童委員や区長をはじめとする地域の支援者が情報共有することで見守りの体制を構築するもので、民生委員・児童委員等の日々の活動の中で登録勧奨を行うなど、要支援者の登録を進めている。(本市では、「安心カード」として運用している。

※地域の支援者…区長、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、消防、警察 等

2 名簿の共有について(情報の共有)

本人同意のもとで作成した「避難行動要支援者名簿」は、民生委員・児童委員、区長(町内会)、消防、大聖寺警察署に提供し、要支援者の把握や情報共有に活用している。

3 見守り座談会の開催について(連携)

各地区で「見守り座談会」を開催し、名簿をもとに地区社協・区長・民生委員が連携し、地域での見守り体制の構築の推進を図っている。

加賀市地域見守り支えあいネットワーク 重要

安心カード

救急・火事は **119** 番

警察は **110** 番
大聖寺警察署 ☎72-0110

わたしが避難する場所：初めは _____、次は _____ です。

緊急時の連絡先		作成日	年	月	日
(ふりがな) 姓等名	自宅の電話 () -				
住所	加賀市 _____ 自宅までの自移物				
(ふりがな) 氏名	姓 電話 () -				
家 電 話 名	姓 電話 () -				
氏 名	姓 電話 () -				
民生委員	氏 名 電話 () -				
避難先	氏 名 電話 () -				
避難先	氏 名 電話 () -				
その他	氏 名 電話 () -				

※1. 加賀市社会福祉協議会 TEL 0761-72-7854 2. 加賀市消防本部 TEL 0761-72-1119 3. 加賀市警察署 TEL 0761-72-0110

	令和6年度(R6. 4. 1時点)	令和7年度(R7. 4. 1時点)	令和8年度(R8. 4. 1時点)	令和11年度(目標)
名簿登録者数	2,311 人	2,299 人	2,250人	2,800人

2 個別避難計画作成推進事業

個別避難計画について

災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する**避難行動要支援者**を対象に作成する避難計画



避難行動要支援者1人1人の状況に合わせて作成！！

地域見守り支えあいネットワーク登録者に配布している「安心カード」の内容を拡充し、個別避難計画として策定・運用する。



	避難行動要支援者名簿の作成 (安心カードの項目)	個別避難計画作成
項目	①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所または居住 ⑤電話番号その他の連絡先 ⑥避難支援等を必要とする事由 ⑦その他必要な事項	①～⑦に加え ⑧避難支援者等実施者の氏名又は名称、住所または居所及び電話番号その他の連絡先 ⑨避難施設その他避難場所及び避難路その他の避難経路

2 個別避難計画作成推進事業

【令和8年度個別避難計画作成の流れ】

- 高齢者や障がい者等優先順位の高い方については、市内全域で作成を進める。
- モデル地区（橋立地区）における計画作成を継続する。
- 市内全域での作成を加速させるため、個別避難計画作成における人材育成を進める。

【個別避難計画活用ブック作成】

▶令和8年7月頃完成予定

避難行動要支援者本人及び地域の支援者双方が共通の理解を持って、個別避難計画の作成に取り組めるよう、個別避難計画作成の手順書を作成
※現在、市内各団体に意見照会を実施中

【個別避難計画作成における研修会の開催（基礎編）】

▶令和8年8月21日 ○全市民対象

- ▶目的①個別避難計画活用ブックの周知と活用方法の理解促進
- ②個別避難計画作成の必要性と作成方法についての啓発普及

【個別避難計画作成における人材育成研修会（実践編）】

▶令和8年9月～11月頃予定 ○基礎編を受講した方や作成をした方で、今後（仮称）サポーターとして活動できる意向のある方

▶目的：①個別避難計画作成の実際（具体的な作成手順について）②先進自治体の視察（地域の方々が積極的に作成を進めている自治体へ視察し、具体的な実施方法や課題を把握する）③視察後、作成を進めていくために自身ができることを振り返り活動方針を検討

【振り返り・課題整理】

▶令和8年12月頃予定

優先度の高い避難行動要支援者から作成

個人

- ①難病患者や医療的ケア児
- ②要介護度が高い
- ③障害支援区分が高い
- ④聴覚や視覚に障害のある身体障害者 等

- 福祉専門職と連携し「個別避難計画作成のための優先順位チェックシート」を活用し、点数の高いハイリスク者から作成
- 医療的ケア児等は、応援ステーション及び相談支援専門員と連携し県の様式を活用し作成【実績5件】

地域

洪水や土砂災害などのハザードマップで危険度が高い区域

三木・塩屋地区

大聖寺地区

作見地区

片山津地区

三谷・南郷地区

山代地区

動橋・分校地区

橋立地区
(R7モデル地区:継続中)

山中地区

- 田尻町、橋立町、黒崎町の3町をモデル町として実施
- R7に、橋立地区での研修会を実施後、黒崎町で個別避難計画作成を作成【実績2件】
- 今年度、モデル町である2町（田尻町・橋立町）でも進めていく

モデル地区から順次展開

住まい相談支援事業

事業の内容

事業の目的

住まい相談支援員を配置し、住まいに課題を抱える生活困窮者等に対し、総合的な相談支援と見守り支援・地域とのつながり促進などの居住支援を一貫して行う「住まいに関する支援システム」を構築すること。

事業の概要

- ①生活困窮者等からの住まいに関する相談を受け、状況に応じて転居支援や情報提供を実施。
- ②入居後の生活状況の確認のための訪問を実施。生活の困りごとについては必要に応じて福祉サービスの利用等も検討。
- ③入居に際して保証会社の利用が不要など、住宅確保要配慮者の入居に関して理解のある大家の確保。近隣市の居住支援法人との連携・相談体制の構築。

令和8年度の取組

令和7年度の実績

- 相談件数19件(相談者は主に生活保護受給者)
- 入居に結びついた件数7件
- 協力的な大家6名、入居が望める物件9件
- 入居後3か月から半年間、見守りのため月1回訪問
- チラシ等により居住支援法人や介護事業所等に事業を周知

令和8年度の課題及び取組

年金等の収入があっても、生活保護受給等による行政の支援や家賃の保証が無ければ入居に繋がらず住まいの確保が困難な状況がある。そのため、保証会社を通さず入居できる物件のさらなる開拓に取り組むとともに近隣市の居住支援法人との連携強化を図っていく。



ひきこもり支援推進事業

事業の内容

事業の目的

○ひきこもり状態にある当事者やその家族が身近なところで相談ができることや、個々の状況に応じた必要な支援が受けられる体制を構築することで当事者の社会参加を促すとともに、市民等へのひきこもりに関する理解促進を図ること。

これまでの取組

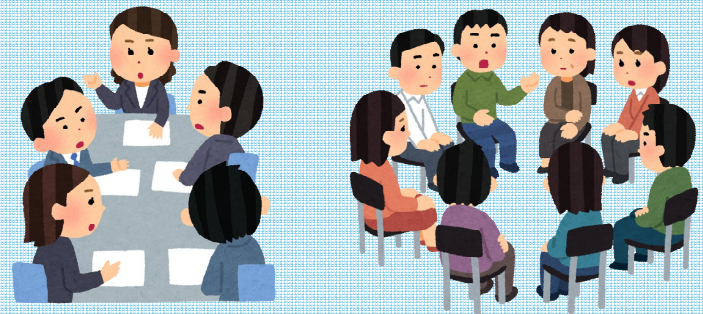
○相談支援課とは別にひきこもり相談窓口を令和6年度に1カ所、令和7年度に2カ所開設(いずれも公募及び選定会を経て民間事業者に委託)

○市民向けの講演会や支援者向けの研修会等の開催

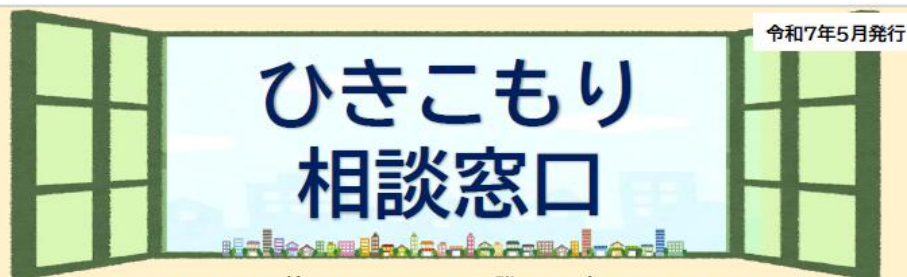
○ひきこもり支援体制検討会やひきこもり相談窓口連絡会を通じたネットワークづくり

令和8年度の取り組み

- ①ひきこもり相談窓口連絡会(月1回開催)での情報共有やケース検討により支援体制のさらなる充実を図る。
- ②ひきこもり相談窓口として委託している事業者による講演会や研修会の開催を支援する。(実施主体を各事業者とし市が後方支援)
- ③ひきこもりの当事者や経験者が安心して過ごせる「居場所づくり」に向けた検討を行う。
※具体的な居場所の設置は次年度以降の課題



ひきこもり相談窓口について



ひきこもりは特別なことではなく、誰にでも起こりうることです。
ひとりで抱え込まないで相談してみませんか。
加賀市ではひきこもりに関する相談窓口を設置しています。

ご本人へ

ひきこもりの方の多くが焦りや不安を抱えています。
自分で答えが見つからないときは、
まずご相談ください。
一歩踏み出すあなたと一緒に考えます。

ご家族へ

誰かに話をする事で
気持ちが楽になり、状況が変わることが
あります。
本人と一緒に支えていきましょう。
ご家族もぜひご相談ください。



ひきこもり相談窓口

R6年7月に①を開設

R7年4月に②③を開設

①大聖寺・橋立圏域

ひきこもり・ソーシャル・ブリッジ・プロダクション(一般社団法人いまここ親の会)

②片山津・作見・動橋圏域

小規模多機能ホームきんめい
(社会福祉法人共友会)

③山代・山中圏域

いこいの家
(医療法人社団長久会)

④全圏域

加賀市役所相談支援課

平日(月曜日～金曜日)

時間:8時30分～17時15分

お住いの圏域	相談窓口設置場所(委託先)	住所	電話	メール
大聖寺・橋立	ひきこもり・ソーシャルブリッジ・プロダクション(HSP) (一般社団法人 いまここ親の会)	大聖寺南町チ35-7	070-5633-2667	dekunobodo@yahoo.co.jp
片山津・作見・動橋	小規模多機能ホームきんめい (社会福祉法人 共友会)	野田町タ8番地1	090-2376-2224	thirdplace.kinmei@gmail.com
山代・山中	いこいの家 (医療法人社団 長久会)	山代温泉11の108番地2	0761-77-3515	ikoinoie.chokyu@gmail.com
全圏域	加賀市役所 相談支援課	大聖寺南町二41番地	0761-72-1370	soudanshienka@city.kaga.lg.jp

お住いの地域	石川県の相談窓口	住所	電話	メール
加賀市、小松市、能美市、川北町	加賀ひきこもり地域支援センター	幸町二丁目60番地	0761-76-5750	kagacenter@chokyuhukushi.jp
加賀市、小松市、能美市、川北町	南加賀保健福祉センター	小松市園町又48	0761-22-0796	

まずはご連絡ください

加賀市ひきこもり相談窓口体制

地域…市民、民生委員

関係機関…ブランチ、社会福祉協議会、ブランチ、医療機関など

庁内関係機関…子育て応援ステーション、地域包括支援センター、教育委員会など

相談

加賀市各地区ひきこもり相談窓口

①いまここ親の会(大聖寺・橋立圏域)

②長久会(山代・山中圏域)

③共友会(片山津・作見・動橋圏域)

※相談支援課(市内全域)

加賀市ひきこもり相談窓口連絡会

加賀ひきこもり地域支援センター(県)

連携

市に対する
後方支援

検討会委員

連携

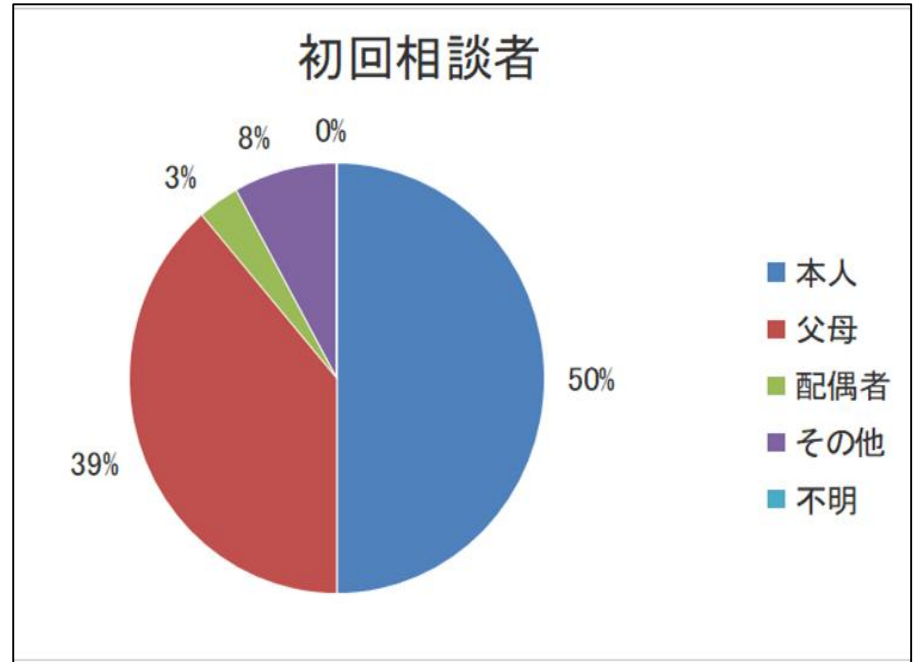
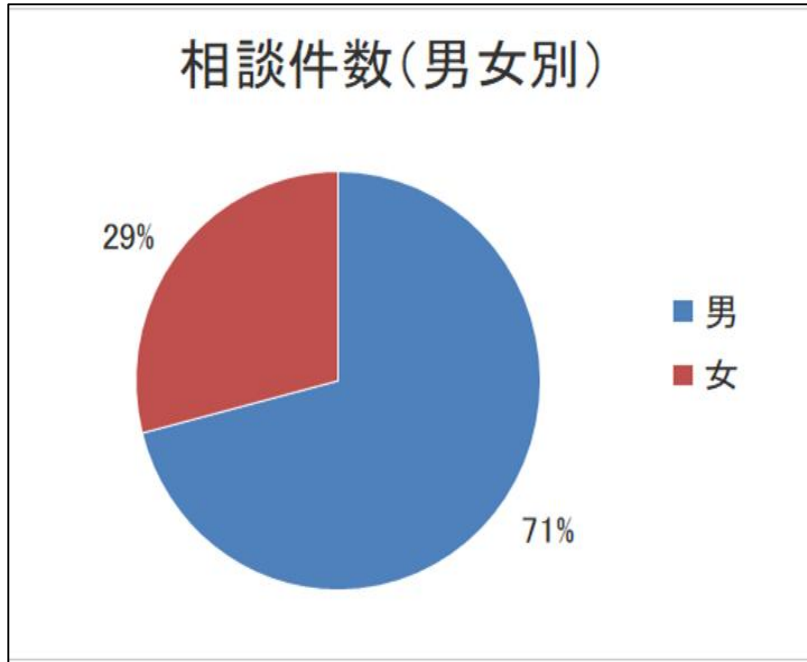
加賀市ひきこもり支援体制検討会
・ひきこもり支援体制整備

健康福祉審議会

令和7年度 ひきこもり相談実績について

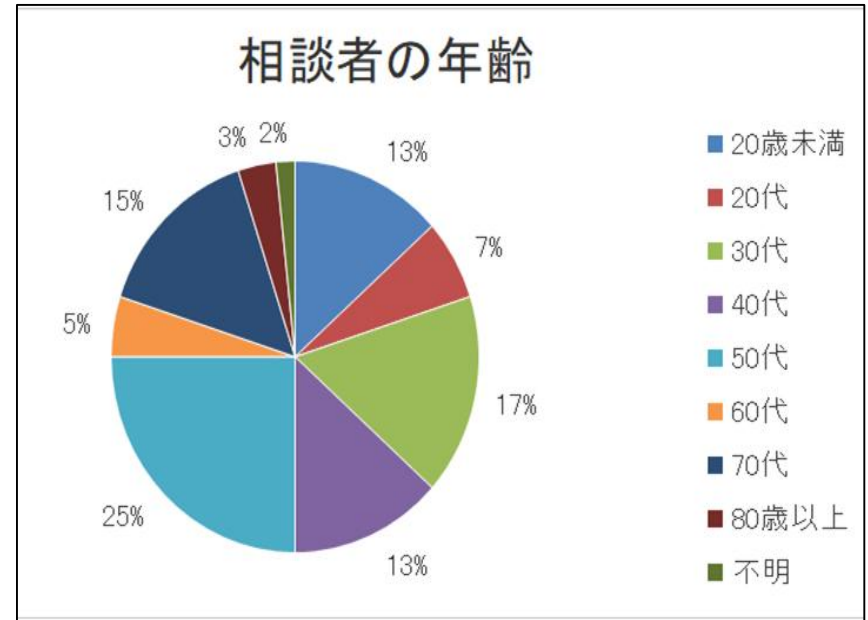
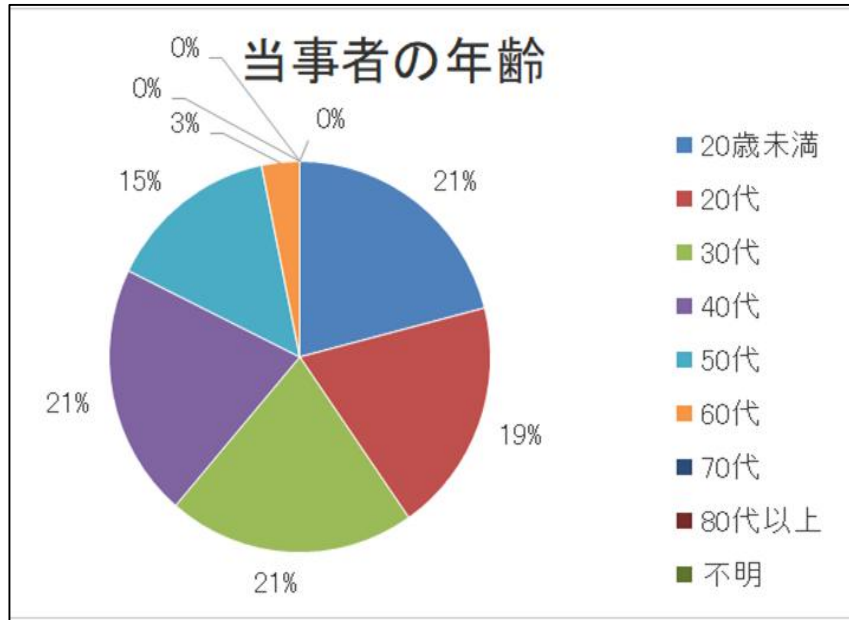
相談実件数 … 62件

相談延べ件数 … 246件



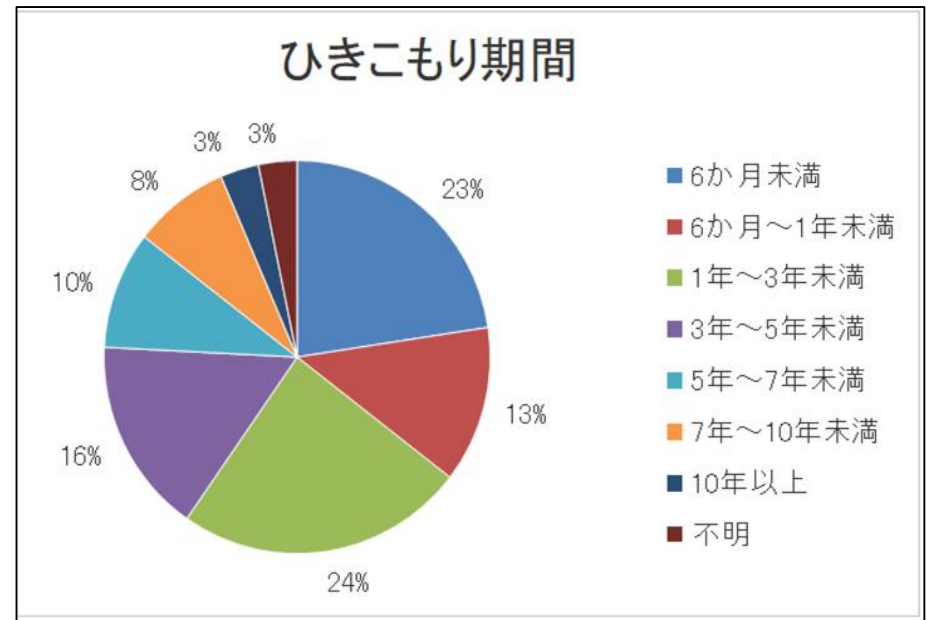
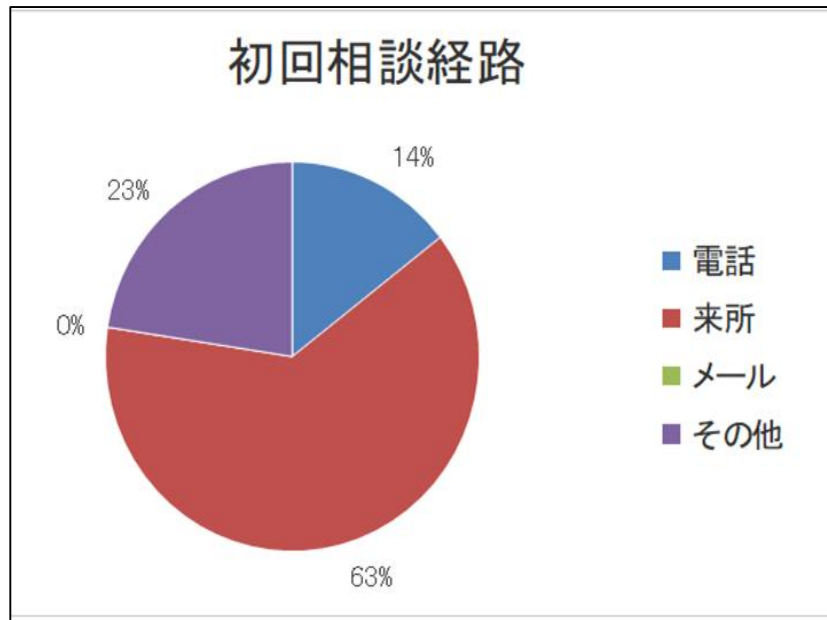
- ・男性からの相談が7割、女性が3割
- ・初回相談は本人からの相談が50%、家族(父・母・配偶者)からの相談が40%

令和7年度 ひきこもり相談実績について



- ・当事者の年齢は20代～40代と比較的若い世代の相談が多い
- ・相談者は家族(親世代)が含まれるため、50代や70代が多い

令和7年度 ひきこもり相談実績について



・初回相談経路としては来所相談が多くなっている

・相談に至るまでのひきこもり期間は6か月～3年未満が6割程度、7年以上と長期化する傾向もみられる。